

船舶事故調査（プレジャーボートクマサン 007 爆発）について
（経過報告）

令和4年3月24日
運輸安全委員会（海事部会）

運輸安全委員会は、令和3年4月27日、沖縄県本部町本部港（渡久地地区）において発生した船舶事故（プレジャーボートクマサン 007 爆発）について、令和3年4月から原因を究明するための調査を進めてきたところであるが、これまでの調査で得られた情報をもとに、さらに事実の確認や分析を進めるとともに、原因関係者からの意見聴取等を行う必要がある。このため、本件調査については、本事故が発生した日から一年以内に調査を終えることが困難であると見込まれる状況にあることから、運輸安全委員会設置法第25条第4項の規定に基づき、以下のとおり当該調査の経過を報告する。

なお、本経過報告の内容については、今後、新たな情報の入手等により、修正されることがあり得る。

また、本調査は、本件船舶事故に関し、運輸安全委員会設置法に基づき、船舶事故及び事故に伴い発生した被害の原因を究明し、事故の防止及び被害の軽減に寄与することを目的として行われているものであり、本事故の責任を問うために行われているものではない。

1. 船舶事故の概要

プレジャーボートクマサン 007（総トン数3.0トン）（以下「本船」という。）は、船長ほか同乗者4人を乗せ、遊覧の目的で出港準備中、令和3年4月27日10時14分ごろ沖縄県本部町本部港（渡久地地区）において、上甲板下部で爆発が起こり、火災が発生した。

本船は、船長及び同乗者4人が負傷したほか、操舵スタンド、船外機、上甲板等が焼損し、駆け付けた消防車3台からの消火作業中、沈没（全損）した。

2. 調査の概要

運輸安全委員会は、令和3年4月27日、本事故の調査を担当する主管調査官ほか2人の船舶事故調査官を指名した。現時点までに船体調査、関係者からの口述聴取、気象及び海象に関する情報収集等を実施した。

3. 判明している主な事実情報

（1） 事故の経過

本船は、船長及び同乗者4人を乗せ、遊覧の目的で出港準備中、令和3年4月27日10時14分ごろ沖縄県本部町本部港（渡久地地区）において、上甲板下部で爆発が起こり、火災が発生した。

船長及び同乗者4人は、爆発後、海上に浮遊していたところを救助され、船長がドクターヘリで、他の4人が救急車で病院に搬送された。

本船は、操舵スタンド、船外機、上甲板等が焼損し、駆け付けた消防車3台からの消火作業中、沈没（全損）した。

(2) 死傷者

負傷5人

(3) 船舶の損傷

操舵スタンド、船外機、上甲板等が焼損し、沈没（全損）

(4) 気象・海象

本事故現場の南東方約12.3kmに位置する名護特別地域気象観測所における本事故当日の気象観測値は、次のとおりであった。

09時00分 天気 晴れ、風向 南東、風速 5.5m/s、気温 22.7℃

湿度 63%、視程 20km

10時00分 天気 曇り、風向 南東、風速 4.8m/s、気温 23.3℃

湿度 66%、視程 20km

11時00分 天気 曇り、風向 南東、風速 4.5m/s、気温 23.5℃

湿度 65%、視程 20km

4. 今後の調査

本船舶事故の原因及び本船舶事故に伴い発生した被害の原因の究明並びに事故の再発防止策の検討のため、これまでの調査で得られた情報をもとに、更なる事実確認や分析のほか、原因関係者からの意見聴取等を行う必要がある。

本委員会は、これまでの調査、分析等によって得られた結果を踏まえて、引き続き本船舶事故の原因等調査を進める。